

平成19年度 事業報告

1. 法人の概要

(1) 法人の目的

大正6年、成城学園は人がもって生まれた天分を開花させるような「理想の教育」を実現するために創設されました。その理念はいつまでも変わることのない、成城学園の原点です。

成城学園は、今日、幼稚園から大学院までを擁する総合学園です。

創立者の澤柳政太郎は、明治・大正そして昭和を通じて、日本における卓越した教育者の一人であり、この間、文教の最高の行政家として、また、国公立の大学・高校・中学・小学各校の長として、いづれにおいても優れた手腕を発揮しております。

しかし、澤柳は、その経験上においても、理論上においても、つまるところ、真の教育とは、伸び伸びとした活力のある人間を育てることにあり、すなわち、個性を尊重し、自然に親しみ、感性の豊かさを培うことにあり、と主張しました。そして、その実現のためには、何よりも小学校教育から始めなければならないとし、1917年(大正6年)に成城小学校を創設し、今日の総合学園の生成に至りました。

日本には、今日多くの教育課程を持つ総合学園がありますが、それらの大部分は、青年教育から出発したものであります。従って、何よりも教育の原点を小学校教育においたことが本学園の特徴であり、そして今日でも、この教育精神は、全学園を包むものとして生かされてきています。成城学園は、都内では残り少なくなった恵まれた自然環境の中で、真に心と心の触れ合う密度の高い教育を進めています。そして、これからの日本人に求められる自発性の尊重、国際貢献への参加、さらに地球環境の保全という要請に応じて、21世紀に活躍する人材を育てるよう心がけています。

私たちは、成城の伝統を重んじながら、新しい時代の要求を積極的に取り入れて、理想の学園をつくるための努力を続けてまいります。

[成城学園の教育理念]

〈教育の四綱領〉

- ・個性尊重の教育 附、効率の高い教育
- ・自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育
- ・心情の教育 附、鑑賞の教育
- ・科学的研究を基とする教育

(2) 設置する学校・学部・学科等

・成城大学 大学院 経済学研究科

経済学専攻、経営学専攻

文学研究科

国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻

法学研究科

法律学専攻

経済学部 経済学科、経営学科

文芸学部 文化史学科、国文学科、英文学科、芸術学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科

法学部 法律学科

社会イノベーション学部

政策イノベーション学科、心理社会学科

・成城学園高等学校

・成城学園中学校

・成城学園初等学校

・成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正6年	成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
1922	大正11年	成城第二中学校開設
1925	大正14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
1926	大正15年	成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和2年	成城高等女学校開設
1941	昭和16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和22年	成城学園中学校（男女共学）開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和23年	成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和25年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校（旧制七年制）廃止
1951	昭和26年	学校法人成城学園認可

1954	昭和29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 成城学園創立50周年、記念講堂完成
1977	昭和52年	成城大学法学部設置
1978	昭和53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和62年	成城大学大学院法学研究科設置 成城学園創立70周年、伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
1994	平成6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
1997	平成9年	成城学園創立80周年
2000	平成12年	成城大学開学50周年
2003	平成15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成17年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成19年	成城大学短期大学部閉学 成城学園創立90周年

(4) 役員等の概要（平成20年3月31日現在）

[構成]

理事	定数	20～26人	実数	25人（常勤12人、非常勤13人）
監事	定数	2人	実数	2人
評議員	定数	63～71人	実数	65人

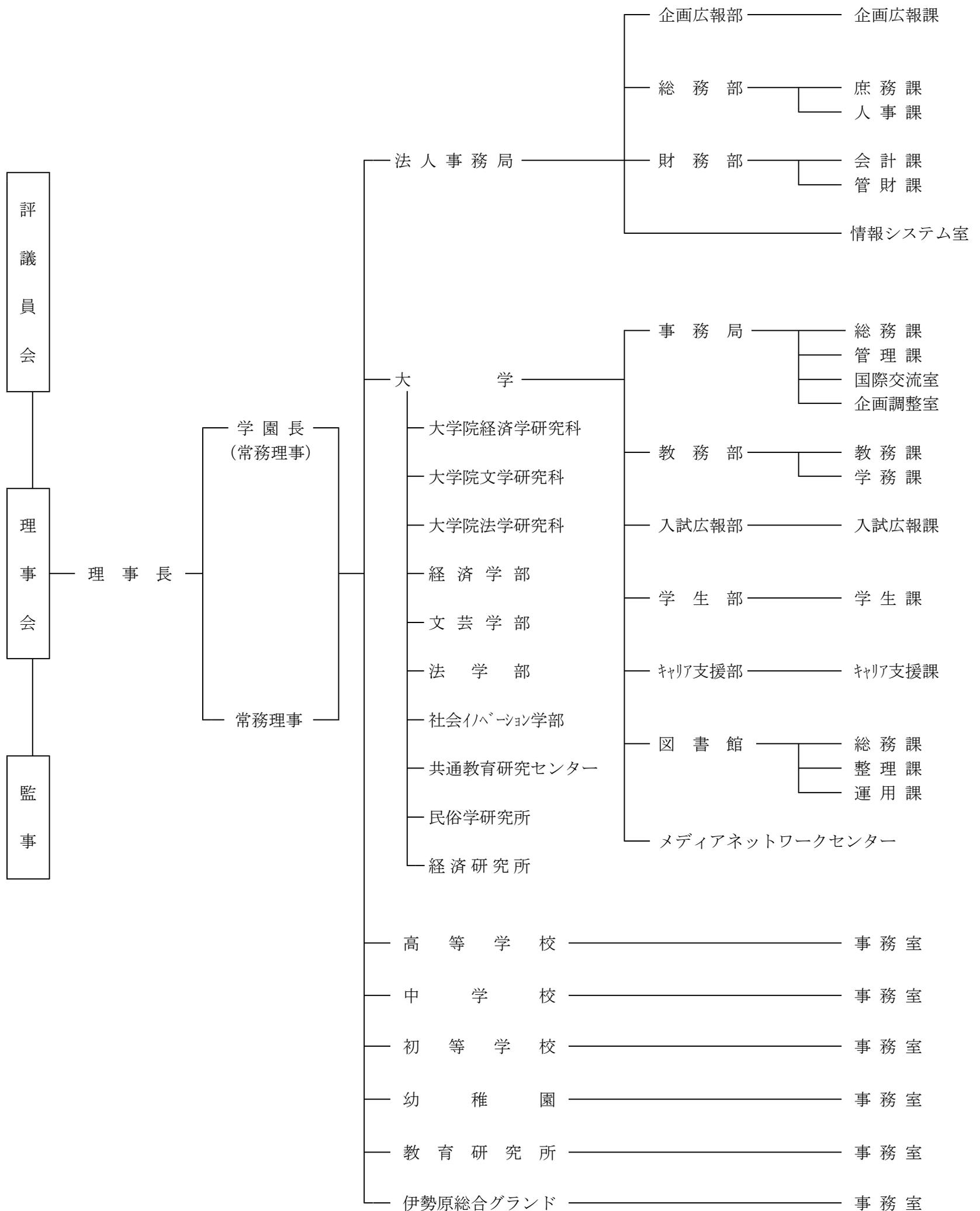
(5)設置する学校の内容

(平成19年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教員	職員
成城大学 学長 清水眞澄	大学院					
	経済学研究科博士課程前期	25	50	19		
	経済学研究科博士課程後期	12	36	3		
	文学研究科博士課程前期	60	120	47		
	文学研究科博士課程後期	30	90	37		
	法学研究科博士課程前期	10	20	8		
	法学研究科博士課程後期	5	15	10		
	大学院 計	142	331	124		
	経済学部	330	1,320	1,664	32	
	経済学科	165	660	870		
	経営学科	165	660	794		
	文芸学部	337	1,348	1,703	57	
	国文学科	55	220	284		97
	英文学科	62	248	300		
	芸術学科	55	220	292		
	文化史学科	55	220	258		
	マスコミュニケーション学科	55	220	276		
	ヨーロッパ文化学科	55	220	293		
	法学部	220	880	1,111	26	
	法律学科	220	880	1,111		
社会イノベーション学部	240	720	875	28		
政策イノベーション学科	120	360	432			
心理社会学科	120	360	443			
大学 計	1,127	4,268	5,353	143		
成城学園高等学校 校長 前田秀和	全日制課程	276	828	834	53	8
成城学園中学校 校長 前田秀和		240	720	721	47	6
成城学園初等学校 校長 竹下昌之		114	684	684	34	7
成城幼稚園 園長 高嶋邦幸		40	120	100	9	3
法 人 事 務 局						38
合 計		1,939	6,951	7,816	286	159

(6) 成城学園組織機構図

(平成20年3月31日現在)



2. 事業の概要

平成19年は、記念すべき学園創立90周年の年にあたり、数々の記念行事等を実施いたしました。5月5日の記念式典及び祝賀会、9月15日の記念劇の会、10月7日の園児から大学生までが一同に集う記念合同体育祭、11月2日・3日の記念文化祭と続き、平成20年4月に年史「成城学園90年」を刊行し、5月7日の記念音楽会をもって、一連の記念行事等を終えることとなります。

今後一段と少子化が進む社会環境にあつては、90年の伝統をもってしても安穩としていられる由もなく、新たな時代の要請と社会の要望に応え、国際感覚を備えた個性豊かな人材を育成して社会に送り出す責任を果たすべく、教育理念を尊重し、将来を展望した具体的な教育改革を実現するため、引き続き、「成城イノベーションプログラム」を推し進め、教育内容の改革並びに教育研究施設の整備及び充実化に取り組みました。

(1)教育面での改革

[大学]

新しい時代にふさわしい大学像の確立に向けて教育・研究環境の整備を図る「成城大学イノベーション・プロジェクト」を、引き続き、推進しました。

個性を尊重し、創造力に富む感性豊かな学生を育成するという建学の理念に、今日的な意味を与え、良質な教育を供給し、学生の自主的活動の促進をはかるために導入している教養教育を中心とした全学共通教育カリキュラムも2年目を迎える一方、経済学部と文芸学部につき、法学部における新しいカリキュラムでの授業が開始となり、既存3学部のカリキュラムすべてが、学生一人ひとりのために進化をとげ、さらに質の高い学びを展開しました。

なお、収容定員の増加に伴う学則変更が認可となり、4508名から4860名の収容定員となったほか、新たにサンディエゴ州立大学と交換留学協定を締結しました。

[中学校高等学校]

効率のよい学習による学力向上や柔軟なカリキュラム編成によるバランスのとれた人間形成を目指して、一人ひとりを尊重し、一人ひとりを伸ばす教育を実践しており、中高一貫6年間の新カリキュラムでは、中学1・2年を基礎・基本の充実時期、中学3年・高校1年を発展・応用の時期、高校2・3年を進路に応じた学習活動の充実の時期と位置づけ、高校2・3年ではコース制を実施しました。

また、中学校の平成20年度入試では、それまでの4科目及び2科目から4科目のみとしました。

[初等学校]

創立100周年を見据え、100年プランと称する基礎・基本の徹底と人間関係を深めることを柱とした新しい教育カリキュラムの創造へ向けて、引き続き、研究を進めました。

[幼稚園]

3年保育のスタートから満3年を迎える平成21年4月に、新たな3年保育のクラス「れんげ組」を開設することを決定し、新任教員の採用など準備を進めました。

(2)施設設備面での整備

[大学]

平成19年8月に、地上8階、地下1階、延床面積11,200㎡の新3号館が竣工し、大学の新たなシンボルとなりました。これに伴い、新3号館の建設にかかる期間、教室及び研究室として利用されていた特2号棟及び特3号棟が撤去されました。また、1・2・4号館の耐震工事を含む改修工事を実施しました。

[中学校高等学校]

成城イノベーションプログラムの教育環境整備プログラムのうち、最後となった中学・高校体育施設新築については、平成20年度内の完成に向けて検討が進められていましたが、建設場所や概要の取りまとめに時間がかかり、平成21年2月の竣工(予定)に変更となりました。

[初等学校]

本校舎教室並びに廊下及び階段の改修工事、講堂2階の舞踊室内装改修工事を実施しました。

[幼稚園]

初等学校とともに、引き続き、校内巡回監視業務を実施しております。

[共通]

大学と初等学校に1台ずつ設置しておりました自動体外式除細動器(AED)を8台増設し、学園全体で10台(幼稚園1台、初等学校2台、中学校1台、高等学校1台、大学4台、伊勢原総合グラウンド1台)体制としました。

伊勢原総合グラウンド管理棟については、外壁改修2期工事を実施しました。

(3)その他

[共通]

平成16年11月より3年の期間でスタートした教育環境整備プログラムにかかる「成城イノベーション募金」は、平成19年8月末現在で、目標額10億円に対して8億5500万円の実績のため、平成21年3月末まで1年5ヶ月の期間延長を決定しました。以後、新たに5つのタスクフォース(法人・保護者・卒業生・教職員・イベント)を設置し、よりきめ細かな具体策のもと、積極的な働きかけをしていくこととなりました。

3. 財務の概要

平成 19 年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書では、「成城イノベーションプログラム」の一環である教育環境整備計画の進捗に伴う大学 3 号館校舎の新築関係の資金の動きと、資金運用のために短期債券の売買を活発に行ったことにより、前年度比収入支出ともに大幅に増加しました。

学園の経営状態を示す消費収支計算書では、大学社会イノベーション学部の学年進行により学生数が増加し、学生生徒等納付金収入が前年度比 3 億 400 万円の増額となりましたが、手数料収入、寄付金収入、補助金収入等の収入が予算比では増額となったものの、前年度比では減額となり、帰属収入は 105 億 2,700 万円と前年度とほぼ同額となりました。

本年度の基本財産として組入れる基本金組入額は、前年度に引き続き大学 3 号館建設工事の大型投資はあったものの、第 2 号基本金からの振替額 10 億円、旧 3 号館の除却額 6 億 3,200 万円等があり、2 億 9,100 万円と前年度比 4 億 8,200 万円の減額となりました。その結果、消費収入合計は 5 億 200 万円増の 102 億 3,600 万円となりました。

一方、人件費や教育研究経費等の消費支出は、前年度比ほぼ横ばいの 94 億 4,500 万円となった結果、本年度消費収支差額は、7 億 9,100 万円の収入超過となり、前年度繰越消費支出超過額 52 億 3,900 万円は 44 億 4,800 万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表では、固定資産は、大学 3 号館の新築等の大学施設・設備の整備により有形固定資産が 13 億 5,700 万円の増額となりましたが、退職給与引当金特定資産等の特定資産への組入れ・取り崩しによりその他の固定資産が 8 億 1,900 万円減額した結果、5 億 3,800 万円の増額となりました。また、流動資産は、現金預金が増額となったことにより 5 億 1,400 万円の増額となり、その結果、資産の部合計では、前年度比 10 億 5,200 万円の増額となりました。

負債の部合計は、大学施設改修資金として 2 億円を借入れたものの、返済もあったため、3,000 万円の減額となりました。

基本金の部合計は、本年度 2 億 9,100 万円の増額となり、395 億 3,200 万円となりました。

消費収支差額の部合計は、本年度消費収支差額が 7 億 9,100 万円の収入超過となった結果、資産の部合計額から負債の部合計額を減じた自己資金は 350 億 8,300 万円と前年度比 10 億 8,200 万円の増額となりました。

平成 16 年度からスタートした「成城イノベーションプログラム」の教育環境整備事業は、平成 19 年度に大学のシンボルともなる 3 号館が竣工し、中学校高等学校体育施設の着工を残すのみとなり、他の事業は計画どおり順調に推移してきました。また、「成城イノベーションプログラム」の一環として始めた目標額を 10 億円に定めた募金についても、平成 19 年度末には 9 億 7,500 万円と目標達成まであと一步となりました。諸事業計画は順調に推移中とはいえ、私立学校を取り巻く環境は依然として厳しいなか、繰越消費支出超過額 44 億 4,800 万円を計上する財務の現状にあっては、引き続き財政基盤の強化、安定のため、さらなる努力が必要であります。

◆重点項目のうち平成19年度主要支出項目◆

<魅力ある学園作りのため、教育環境の一層の整備推進>

(単位:百万円)

内容	支出額
大学新3号館関係	
建設工事関係支出	1,034
備品関係支出	381
特別2・3号棟建物リース料	26
施設、設備保守料	7
廃棄物処理費用	9
清掃委託費	9
電波障害対策工事費	8
大学1・2・4号館改修関係	
1・4号館改修工事関係支出	223
2号館改修工事関係支出	286
大学新3号館新築工事及び大学1・2・4号館改修工事に係る移転費	43
90周年記念事業関係経費	
記念式典、合同体育祭等諸経費	34
その他修繕関係	
学園プール井戸改修工事費	14
初等学校本校舎等各所改修工事費	56
伊勢原合宿所管理棟外壁改修工事費	48

平成19年度 資金収支計算書(要約)

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	6,276,760	6,149,530	127,230	学生生徒等納付金収入	8,006,950	7,973,697	33,253
教育研究経費支出	2,294,379	2,294,329	50	手数料収入	462,449	465,295	△ 2,846
管理経費支出	455,485	447,620	7,865	寄付金収入	482,300	541,853	△ 59,553
借入金等利息支出	69,342	68,058	1,284	補助金収入	1,135,557	1,108,264	27,293
借入金等返済支出	115,970	115,970	0	国庫補助金収入	536,531	501,359	35,172
施設関係支出	1,619,274	1,619,257	17	地方公共団体等補助金収入	597,912	606,905	△ 8,993
設備関係支出	651,152	293,560	357,592	その他補助金収入	1,114	0	1,114
資産運用支出	3,800,000	4,902,992	△ 1,102,992	資産運用収入	154,272	115,828	38,444
その他の支出	527,433	484,533	42,900	資産売却収入	2,900,000	4,497,127	△ 1,597,127
〔予備費〕	(260,600)	0		雑収入	321,949	315,691	6,258
	39,400	0	39,400	借入金等収入	200,600	200,600	0
資金支出調整勘定	△ 333,694	△ 264,822	△ 68,872	前受金収入	2,412,785	2,404,808	7,977
				その他の収入	1,735,053	1,730,470	4,583
				資金収入調整勘定	△ 2,740,925	△ 2,740,525	△ 400
小計	15,515,501	16,111,027	△ 595,526	小計	15,070,990	16,613,108	△ 1,542,118
次年度繰越支払資金	4,415,821	5,489,735	△ 1,073,914	前年度繰越支払資金	4,860,332	4,987,654	△ 127,322
合計	19,931,322	21,600,762	△ 1,669,440	合計	19,931,322	21,600,762	△ 1,669,440

平成19年度 消費収支計算書(要約)

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位 千円)

消 費 支 出 の 部				消 費 収 入 の 部			
科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
人件費	6,099,206	6,071,698	27,508	学生生徒等納付金	8,006,950	7,973,697	33,253
教育研究経費	2,781,353	2,780,138	1,215	手数料	462,449	465,295	△ 2,846
管理経費	481,243	473,502	7,741	寄付金	482,300	549,100	△ 66,800
借入金等利息	69,342	68,058	1,284	補助金	1,135,557	1,108,264	27,293
資産処分差額	45,000	50,966	△ 5,966	国庫補助金	536,531	501,359	35,172
徴収不能引当金繰入額	0	987	△ 987	地方公共団体等補助金	597,912	606,905	△ 8,993
〔予備費〕	(74,300)	0		その他補助金	1,114	0	1,114
	125,700	0	125,700	資産運用収入	154,272	115,828	38,444
消費支出の部合計	9,601,844	9,445,349	156,495	雑収入	321,949	315,691	6,258
当年度消費収支差額	△ 18,367	791,161	/	帰属収入合計	10,563,477	10,527,875	35,602
前年度繰越消費支出超過額	5,448,312	5,239,678	/	基本金組入額合計	△ 980,000	△ 291,365	△ 688,635
翌年度繰越消費支出超過額	5,466,679	4,448,517	/	消費収入の部合計	9,583,477	10,236,510	△ 653,033

平成19年度 貸借対照表(要約)

平成20年3月31日

(単位 千円)

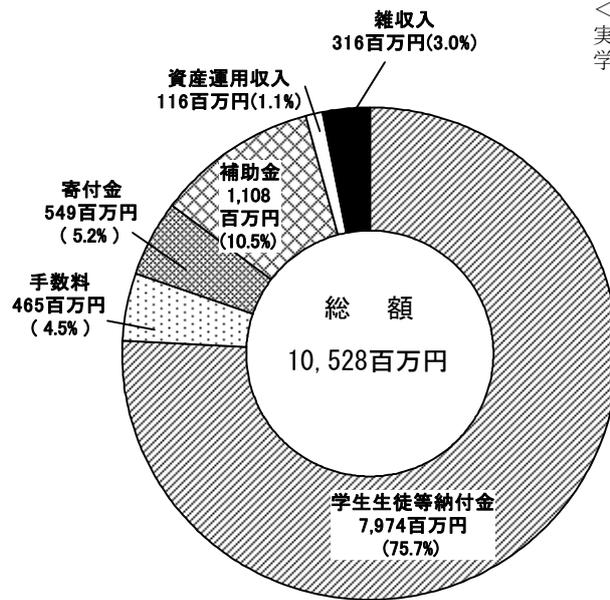
	科 目	本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	32,716,015	32,177,851	538,164
	有 形 固 定 資 産	29,363,476	28,006,069	1,357,407
	土 地	9,550,591	9,550,591	0
	建 物	13,720,344	10,910,837	2,809,507
	構 築 物	821,387	843,464	△ 22,077
	建 設 仮 勘 定	275,205	1,909,806	△ 1,634,601
	教育研究用機器備品	531,072	403,254	127,818
	その他の機器備品	21,538	18,785	2,753
	図 書	4,440,495	4,366,028	74,467
	車 輜	2,844	3,304	△ 460
	その他の固定資産	3,352,539	4,171,782	△ 819,243
	特 定 資 産	3,343,000	4,163,000	△ 820,000
	そ の 他	9,539	8,782	757
流 動 資 産	8,932,416	8,418,430	513,986	
現 金 預 金	5,489,735	4,987,654	502,081	
有 価 証 券	3,107,791	3,101,926	5,865	
そ の 他	334,890	328,850	6,040	
資 産 の 部 合 計		41,648,431	40,596,281	1,052,150
負 債 の 部	固 定 負 債	3,560,635	3,593,887	△ 33,252
	長 期 借 入 金	2,312,180	2,267,600	44,580
	退 職 給 与 引 当 金	1,248,455	1,326,287	△ 77,832
	流 動 負 債	3,003,881	3,001,005	2,876
	短 期 借 入 金	156,020	115,970	40,050
	前 受 金	2,404,808	2,411,172	△ 6,364
そ の 他	443,053	473,863	△ 30,810	
負 債 の 部 合 計		6,564,516	6,594,892	△ 30,376
基 本 金 の 部	第 1 号 基 本 金	37,500,432	36,409,067	1,091,365
	第 2 号 基 本 金	1,400,000	2,200,000	△ 800,000
	第 3 号 基 本 金	23,000	23,000	0
	第 4 号 基 本 金	609,000	609,000	0
基 本 金 の 部 合 計		39,532,432	39,241,067	291,365
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計		△ 4,448,517	△ 5,239,678	791,161
負 債 ・ 基 本 金 ・ 消 費 収 支 差 額 合 計		41,648,431	40,596,281	1,052,150

注 第1号基本金 土地・校舎・機器備品・図書などの固定資産を取得した価額
 第2号基本金 将来の固定資産を取得する目的で留保する資金
 (基本金に先行組入れした資金)
 第3号基本金 奨学基金・研究基金
 第4号基本金 学園の運営をしていくための必要最低限の経常的な資金
 1ヶ月間に必要な資金量
 消費収支差額の部合計 = 消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額

平成19年度 財産目録(要約)

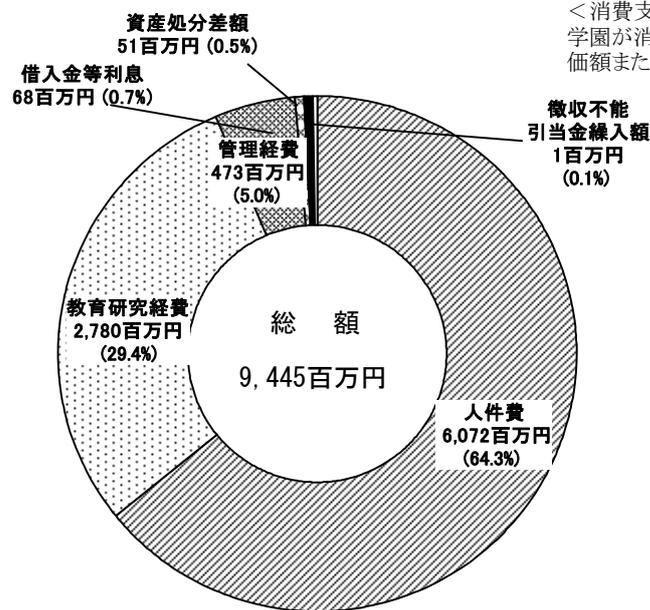
年度	平成19年度末 (平成20年3月31日)	
科目		
資産額		
基本財産	29,371,878,477 円	
土地	359,181.26 m ²	9,550,591,085 円
建物	111,264.89 m ²	13,720,343,870 円
構築物		821,387,386 円
図書	741,409 冊	4,440,495,128 円
教具・校具・備品	19,973 点	552,608,969 円
その他		286,452,039 円
運用財産	12,276,552,115 円	
預金・現金		7,909,734,754 円
有価証券		4,030,791,016 円
未収入金		324,827,936 円
前払金		3,760,789 円
貸付金		7,357,620 円
保証金		80,000 円
資産合計	41,648,430,592 円	
負債額		
固定負債	3,560,635,618 円	
長期借入金		2,312,180,000 円
退職給与引当金		1,248,455,618 円
流動負債	3,003,880,684 円	
短期借入金		156,020,000 円
前受金		2,404,808,000 円
未払金		263,829,620 円
預り金		179,223,064 円
負債合計	6,564,516,302 円	
正味財産(資産合計－負債合計)	35,083,914,290 円	

【平成19年度決算 帰属収入構成比率】



<帰属収入>
 実質的な収入合計額で純資産
 学園全体の経営規模を示す指標

【平成19年度決算 消費支出構成比率】



<消費支出>
 学園が消費する資産の取得
 価額または用役の対価

財務状況推移表

(金額単位 百万円)

項 目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
消費	10,081	100.0%	9,979	100.0%	10,508	100.0%	10,528	100.0%
費	7,707	76.5%	7,515	75.3%	7,669	73.0%	7,974	75.7%
支	526	5.2%	461	4.6%	529	5.0%	465	4.4%
収	562	5.6%	717	7.2%	701	6.7%	549	5.2%
支	987	9.8%	1,004	10.1%	1,163	11.1%	1,108	10.5%
支	139	1.4%	118	1.2%	158	1.5%	116	1.1%
支	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支	160	1.6%	162	1.6%	288	2.7%	316	3.0%
支	8,941	88.7%	9,274	92.9%	9,447	89.9%	9,446	89.7%
支	5,579	55.3%	5,703	57.1%	5,953	56.7%	6,072	57.7%
支	2,273	22.5%	2,870	28.8%	2,761	26.3%	2,780	26.4%
支	998	9.9%	538	5.4%	405	3.9%	474	4.5%
支	53	0.5%	47	0.5%	57	0.5%	68	0.6%
支	25	0.2%	108	1.1%	263	2.5%	51	0.5%
支	13	0.1%	8	0.1%	8	0.1%	1	0.0%
支	1,140	11.3%	705	7.1%	1,061	10.1%	1,082	10.3%
支	877	8.7%	1,421	14.2%	774	7.4%	291	2.8%
支	9,204	91.3%	8,558	85.8%	9,734	92.6%	10,237	97.2%
支	263	2.6%	△ 716	△ 7.2%	287	2.7%	791	7.5%
支	△ 4,811		△ 5,527		△ 5,240		△ 4,449	
支		97.1%		108.4%		97.1%		92.3%
支		11.3%		7.1%		10.1%		10.3%
支		55.3%		57.1%		56.7%		57.7%
支		72.4%		75.9%		77.6%		76.1%
資金	2,177		2,445		2,411		2,405	
収	127		127		127		116	
支	638		2,344		1,200		1,619	
支	154		293		150		294	
支	3,274	1,200	4,417	445	4,988	912	5,490	104
支		205.5%		198.9%		244.7%		232.6%
貸	37,433	100.0%	38,981	100.0%	40,596	100.0%	41,648	100.0%
借	25,399	67.9%	27,437	70.4%	28,006	69.0%	29,363	70.5%
借	4,834	12.9%	3,994	10.2%	4,172	10.3%	3,353	8.1%
借	7,200	19.2%	7,550	19.4%	8,418	20.7%	8,932	21.4%
借	5,198	13.9%	6,041	15.5%	6,595	16.2%	6,565	15.8%
借	1,037	2.8%	1,710	4.4%	2,384	5.9%	2,312	5.6%
借	1,480	4.0%	1,365	3.5%	1,326	3.3%	1,248	3.0%
借	37,046	99.0%	38,467	98.7%	39,241	96.7%	39,532	94.9%
借	32,235	86.1%	32,940	84.5%	34,001	83.8%	35,083	84.2%
借	1,071	2.9%	1,739	4.5%	2,412	5.9%	2,474	5.9%
借	10,223	27.3%	10,604	27.2%	10,650	26.2%	11,079	26.6%
借	12,034	32.1%	11,544	29.6%	12,590	31.0%	12,285	29.5%
借		8.1%		9.2%		10.3%		10.0%

消費収支比率=消費支出/消費収入

帰属収支差額=帰属収入-消費支出

帰属収支差額比率=(帰属収入-消費支出)/帰属収入

人件費比率=人件費/帰属収入

人件費依存率=人件費/学生生徒等納付金

前受金保有率=次年度繰越支払資金/前受金

自己資金合計=基本金合計+消費収支差額

流動性資産=流動資産+その他の固定資産

負債率=(負債合計-前受金)/資産合計

消費収支の均衡状態を示す。100%以下が財政的に望ましい状態。

施設設備支出・借入金返済・積立金等の経営原資となるもの。

数値が大きいほど財政面のゆとりがあることを示す。

全国平均 49.3%、同規模法人平均 54.2% (平成18年度)

100%以下が望ましい。

前受金とは翌年度入学者の学費であり、翌年の資金に充てられるもの。

保有率が100%を下回ると手持ち資金不足で資金繰りは厳しいことになる。

※ 次年度繰越相当の有価証券額を加算

基本金は資産の資金原資の「自己資金」で随われる金額を示し、消費収支差額は「自己資金」に対しプラスまたはマイナス要因として作用する。

多いほど資金流動性に富んでいる。

低い方が望ましい。

監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(新日本監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成20年5月12日

学校法人 成城学園

監事

類家 元之



監事

石上 麟太郎

